

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ニッセイ・キャピタル株式会社 代表取締役社長 安達 哲哉

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング

【報告義務発生日】 令和3年3月31日

【提出日】 令和3年4月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 i - p l u g
証券コード	4177
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ニッセイ・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年4月1日
代表者氏名	安達 哲哉
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目 3 番 2 号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル株式会社 業務部長 佐藤 秀将
電話番号	0 3 (3 2 1 7) 5 3 6 0

（ 2 ） 【保有目的】

投資事業組合契約に基づく有価証券投資

（ 3 ） 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0	0	218,000

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	0	-	H	0
新株予約権付社債券（株）	B	0	-	I	0
対象有価証券カバードワラント	C	0	0	J	0
株券預託証券		0	0		0
株券関連預託証券	D	0	0	K	0
株券信託受益証券		0	0		0
株券関連信託受益証券	E	0	0	L	0
対象有価証券償還社債	F	0	0	M	0
他社株等転換株券	G	0	0	N	0
合計（株・口）	O	0	P	Q	218,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				0
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T				218,000
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U				0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月31日現在）	V	3,809,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員であるニッセイ・キャピタル8号投資事業有限責任組合の株式数であります。

当社が無限責任組合員であるニッセイ・キャピタル8号投資事業有限責任組合が保有する株式につき、大和証券株式会社との間で以下の内容を制約しております。新株式引受契約の締結日から上場後90日間（令和3年6月15日までの間）、事前に大和証券株式会社の書面による承諾がある場合を除き、本件株式の売却等を行わないこと。ただし、本件株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、大和証券株式会社を通して行う東京証券取引所取引での売却等は除く。